

(素案) 第4期庄内町障がい者計画・第7期庄内町障がい福祉計画・第3期庄内町障がい児福祉計画に関する意見募集の結果について

令和6年3月4日
庄内町

- 1 意見募集期間 令和6年1月23日(火)から令和6年2月22日(木)まで
- 2 意見提出人数 2人
- 3 意見提出件数 6件
- 4 提出意見と意見に対する町の考え方

| 番号 | 提出された意見 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 第4期庄内町障がい者計画についてアンケート調査を実施しておりますが、P6に記載調査対象(3)の町民500人はどのように選んだのでしょうか?アンケートはその対象者で回答が変わってきます。(1)(2)の対象は明確で納得できます。(3)は対象者が年齢・性別・またその割合等不明確です。 | 町民(障がい者除く。)のうち18歳以上の方を無作為に抽出しております。結果的に、男性36.6%、女性61.6%、10代から30代まで12.5%、40代及び50代が28.3%、60代及び70代が48.6%、80代以上が9.7%となっています。 |
| 2 | P21で「庄内町障害者相談支援センター」が担うべき役割を果たせずにいることが記載されており、十分に周知されていない事が原因とあります。現在までのように周知したのでしょうか?また、今後どのように周知していく計画でしょうか? | 「庄内町障害者相談支援センター」(以下「センター」という。)については、これまでチラシの作成、HP掲載等により社会福祉協議会も含めて周知を図ってきました。また、センターへのつなぎ役として、身近な相談窓口として民生委員・児童委員の皆様からも御協力いただいております。センターがあることはわかってもどのようなことを、どのように相談したらいいか悩む方もいるのではないかと考えられます。そこで、今後については、町内の障がいサービス事業についてのパンフレットを刷新したことから、それを使いながら民生委員・児童委員等からの通報等によ |

| | | |
|---|--|--|
| | | り、センター職員の積極的な関与を行っていきたいと考えております。 |
| 3 | <p>第7期庄内町障がい福祉計画のP18に施設入居者から地域生活者に移行する数値目標が設定してあります。国の指針に併せているようですが、指針の数値は何を根拠に設定しているのでしょうか。</p> <p>また、国の指針に沿うことは適切とも思えますが、庄内町に適合するのでしょうか。庄内町独自の数値目標はないのでしょうか。</p> | <p>数値目標については、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号）により、国が定めているものです。</p> <p>同指針に基づく目標設定は、各都道府県や各市町村が最低限達成するものとなっているため、町としてはその目標設定を上回る数値目標を持つこととしています。</p> |
| 4 | <p>第3期庄内町障がい児福祉計画のP4にコーディネーターの配置数がありますが令和4年度の目標人数を達成しておりません。令和5年度は達成の見込みはあるのでしょうか？</p> <p>P9にあるコーディネーターの考え方とP4の考え方の数値が相違しているようで分かりません。</p> | <p>現在、本町には医療的ケア児がいないため、1名配置されているコーディネーター（資格を有する保健師）で対応できる状況であり、令和5年度も1名となります。今後については、人事異動等により支援体制に影響が出ないよう、将来的には複数名のコーディネーターの配置が望ましいと考えており、令和8年度までに2名を配置するよう計画を見直したところです。</p> |
| 5 | <p>各計画とも、アンケートによる数字や項目の回答により記載されていますがアンケートの調査項目が不明です。末端の資料にアンケート用紙をつけていただければより計画制定について理解ができると思います。</p> | <p>アンケートについては調査結果をまとめており、計画を策定時に併せて別冊として掲載する予定です。</p> |
| 6 | <p>「庄内町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の概要を読み、今までの行政のあり方一変するような、この町が存続していくために、町民</p> | <p>余目駅のバリアフリー化については、必要性和重要性を認識しており、これまでも余目駅入口階段へのスロープ設置と駅構内へのエレベーター整備など要望してきましたが、JR東日本の説明では、</p> |

| | |
|--|---|
| <p>と地域と行政が一体となって取り組むぞ！！という“力強い希望”を感じました。</p> <p>以前、障がい者団体から、JR 余目駅のバリアフリー化要望の署名を受け取った写真が広報に掲載されていました。その後どうしたのか、どうなったのか、何の説明もありません。ぜひ、再度、検証をお願いします。</p> | <p>設置の基準として1日乗降人員3,000人以上の利用がある駅を対象に整備を進めている現状とのことです。余目駅は基準に満たない乗降人数であり対象外となっており、その上で町が整備することとなると、エレベーター設置経費やその後の維持経費も確保していくこととなり、財政状況等を踏まえ総合的に判断した結果、断念した経過があります。</p> <p>引き続きスロープ設置をはじめ、安全で快適に利用できるよう町としても継続して働きかけを行なっていきます。</p> |
|--|---|